

あけましておめでとうございます。

本日は、九州運輸局長をはじめ九州運輸局幹部職員の年頭の辞を「号外」として配信いたします。

本年も九州運輸局メールマガジンのご愛読よろしく願いいたします。

次号発行日は平成28年1月14日（木）です。

◆ 目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局長 竹田 浩三
 - ・九州運輸局次長 久保田 秀夫
 - ・九州運輸局 交通政策部長 福山 二也
 - ・九州運輸局 観光部長 榎本 通也
 - ・九州運輸局 鉄道部長 前本 浩嗣
 - ・九州運輸局 自動車交通部長 石田 勝利
 - ・九州運輸局 自動車技術安全部長 齊野平 清己
 - ・九州運輸局 海事振興部長 杉町 敏紀
 - ・九州運輸局 海上安全環境部長 加藤 隆一
-

「年頭の辞」

■九州運輸局長 竹田 浩三

新年明けましておめでとうございます。

我が国の日本経済は、11月の月例経済報告によりますと、「景気はこのところ一部に弱さも見られるものの、緩やかな回復基調が続いている。」とのことであり、昨年訪日外国人旅行者数も一昨年に引き続き過去最高を記録し、消費に好影響をもたらしています。こうした中、運輸事業では軽油価格の下落という好材料もありましたが、労働力不足や人件費の高騰もあって、経営環境は依然として厳しい状況です。また、人口の急減・超高齢化に直面している我が国においては、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することが喫緊の課題として求められています。

平成28年の年頭に当たり、このような経済社会環境を踏まえつつ、九州の運輸・観光行政に関する抱負を述べさせていただきます。

まず、国民の安全・安心の確保を使命とする国土交通行政にとって、とりわけ公共交通や物流輸送における安全・安心の確保は、最も基本とすべきものです。昨年は、九州でも鉄軌道や自動車、旅客船などで輸送の安全性の信頼を損ねる事故等が起こり、社会的にも大きな影響を与えました。輸送への信頼を回復するため、経営トップから現場までが一体となり、輸送の安全・安心の確保に関する積極的な取組を期待するとともに、九州運輸局としましても、運輸安全マネジメントや監査の実施等を通じて、安全の確保に努めてまいります。

また、全国的にも活発な火山活動や集中豪雨等の自然災害が多発しており、九州で

も昨年5月に口永良部島にて爆発的噴火が発生しました。九州運輸局では、噴火前から地元自治体と調整を行っており、その結果、噴火発生時における島民の全島避難は迅速かつ適切に実施することができました。その他、桜島や阿蘇山での小規模噴火の事象の発生もあり、引き続き事業者の皆様や関係機関と連携を図り、自然災害時の防災・減災に努めてまいります。甚大な被害をもたらすと想定される南海トラフ巨大地震対策についても、九州ブロック地域対策計画に基づき対策を進めてまいります。

次に、九州運輸局が所管する個別分野について述べてまいります。

まず、観光分野では、昨年の訪日外国人旅行者数が一昨年の1,341万人を大幅に越え、過去最高を記録しました。

九州運輸局は、「観光産業」を九州の基幹産業にすべく、東アジア、ASEAN、欧米などの各市場特性を考慮しつつ、昨年登録を受けた「明治日本の産業革命遺産」をはじめとして、温泉、食、景観など九州が世界に誇る観光資源の魅力発信に努め、特に増加が著しい個人旅行者に対しては、鉄道やバス、レンタカーなどの各交通モードと連携したプロモーションを展開するなど、より質の高い効果的な誘客を進めてまいります。

また、昨年6月に九州観光推進機構が国土交通大臣の認定を受けた「温泉アイランド九州」広域観光周遊ルート形成計画に基づき、各関係機関と連携し、オール九州で広域観光の魅力発信と外国人旅行者の受入環境整備に努めてまいります。

日中韓観光交流を促進するため、韓国との「オルレ」交流等による日本人訪韓旅行者の回復に取り組むほか、中国発「高品質クルーズ」を推進します。

次に、交通分野全般の課題についてです。

地域公共交通については、「交通政策基本計画」が昨年2月に閣議決定されたことを踏まえ、「コンパクト+ネットワーク」の構築を目指すための取組を、九州運輸局として全力で支援してまいります。その際、取組の中心を担う自治体の専任の交通担当者が少ないという現状を踏まえ、セミナー等を通じ人材育成の支援や情報提供にも努めてまいります。

交通分野に係る環境問題への対応については、「環境行動計画」に基づき、低公害車や次世代自動車の普及促進、船舶からの排出ガス削減対策の実施、運輸事業者のグリーン経営、エコ通勤、エコドライブの推奨、環境的に持続可能な交通（E S T）の支援など、関係企業、交通事業者、地方自治体等と連携して取り組んでまいります。

物流については、「総合物流施策大綱」の指針に沿って、関係する皆様のご協力を得ながら、モーダルシフト、災害時の支援物資物流、地域における持続可能な物流ネットワークの構築に向けた輸送システムの検討などの施策を推進し、産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現、更なる環境負荷の低減、安全・安心の確保に向けて引き続き取組を進めてまいります。

港湾運送事業については、アジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かすため、港湾機能の向上や港湾の国際競争力の強化と相まって周辺諸国との物流の促進を図り、地域の発展に寄与してまいります。

公共交通のバリアフリー化施策については、平成28年4月1日にいわゆる「障害者差別解消法」が施行され、また平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー施策のスパイラルアップを図ってまいります。

また、バスをフェリーに搭載する際、バス利用者がバスに乗ったままでフェリーに乗船できるバスフロート船の運用が昨年より可能となり、フェリー利用者にとってより利便性の向上が図られることとなりました。本年はバスフロート船の有用性を

広く周知してその就航拡大に取り組み、陸上交通と海上交通のシームレス化を推進してまいります。

交通情報化の推進につきましては、昨年11月の宮崎地区におけるJR九州の「SUGOCA」、宮崎交通（株）の「nimoca」のほか、九州の各地区の二次交通において全国相互利用ICカードの運用が始まり、九州における利用範囲が拡大され、利用者の利便性の向上が大きく図られたところです。今後とも関係の皆様方と連携して利便性の向上に努めてまいります。

続いて、運輸の各分野について、触れたいと思います。

鉄道につきましては、九州新幹線鹿児島ルートも全線開業から6年目を迎え、利用者数は順調に推移しています。長崎ルートにつきましては、平成27年1月の政府・与党の申合せにより平成34年度完成予定を可能な限り前倒しするとされたところであり、施設工事は順調に進むものと考えております。フリーゲージレインの開発につきましては、進捗を注視してまいります。地下鉄七隈線の延伸工事については、平成32年度の開業に向け順調に進展しております。また、JR九州「或る列車」や西日本鉄道「水都」といった新たな観光列車の運行が開始されるなど、引き続き九州の鉄道への注目は高い状況にあります。

大動脈である新幹線の人流を地域の鉄軌道を利用し、九州の地方全域にまで交流・周遊させることで、九州の観光及び地域経済の発展に大きく寄与することを期待します。

急激な人口の減少等により厳しい経営環境にある地域の鉄軌道の支援に、沿線自治体や関係機関等の皆様方と連携し、積極的に取り組んでまいります。

次に自動車交通分野についてです。

改正地域公共交通活性化・再生法により、地方公共団体が中心となって、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図ることとなり、各地域において同法に係る公共交通網形成計画の策定が進んでいます。今後形成計画に沿った交通再編計画が進むこととなりますが、地域交通においてバス事業は核であり、関係機関・事業者等と連携を取りながら、持続的な公共交通網の形成に向けた取組を進めてまいります。

タクシー事業については、改正された「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、事業の適正化と併せて更なる活性化に向けて取り組んでまいります。

トラック事業については、長時間労働の抑制等に向けた環境整備を進めるため、昨年九州各県で「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を開催しましたが、本年も引き続き関係者と連携し、労働環境の改善に取り組んでまいります。

自動車の検査・登録については、制度の適正な運用を図るとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の平成29年度までの全国展開と対象手続の拡大に対応するため、関係機関との連携を図りながら、円滑な導入に向けて取り組んでまいります。

また、自動車の適切な保守管理の推進、不正改造車の排除、次世代自動車や先進安全技術に対応した整備技術の高度化を推進してまいります。

海上交通については、離島における過疎化・高齢化が著しい現状を踏まえ、全国の3割を占め九州の特色でもある離島航路の経営安定と活性化に向けて積極的に取り組んでまいります。

内航海運業については、依然として厳しい経営環境下にあることから、船舶管理会社を活用したグループ化を促進し経営基盤の強化を図るとともに、環境低負荷船へ

の代替建造を支援して参ります。

造船業については、技能実習制度及び外国人造船就労者受入れ事業の適正かつ円滑な実施を通じて、地域造船業の成長を後押ししてまいります。

内航船員の高齢化が著しいことから若年船員を計画的に確保・育成することが急務であるため、船員就業フェア等の各種事業の取組を推進するとともに、船員の労働環境・条件の改善や海技士免許取得に向けた制度の更なる周知徹底を図るなど諸施策を実施してまいります。

外航旅客定期航路につきましては、日韓旅客定期航路の更なる活性化を図るため、運航事業者や旅行関係者と取組を進めてまいります。

外航クルーズ船の九州各港への寄港については、中国発着クルーズを中心に大幅に伸びている状況ですが、寄港回数の増加に伴う諸課題に対しても積極的に取り組んでまいります。

また、船舶の事故や船舶からの海洋汚染防止のために、日本籍船の船舶検査、船員の海技資格・乗組体制の審査、適切な運航管理の徹底等の業務をよりの確に推進するとともに、外国船舶に対しては、外国船舶監督官による立入検査（ポートステートコントロール）を積極的に実施してまいります。

国土交通行政は地域の皆様の生活と切り離すことができないものであり、九州運輸局は「運輸と観光で九州の元気を創ります」をキャッチフレーズに、職員一丸で、社会・経済情勢の変化に対応した課題、要請等に的確に取り組んでまいり所存です。本年も、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。結びに九州の発展と皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶と致します。

■九州運輸局次長 久保田 秀夫

新年明けましておめでとうございます。

毎年年末にその年の世相を一字で表す「今年の漢字」が発表されますが、皆様ご案内のように昨年の漢字は「安」の一字でした。世界で頻発したテロや終わりが見えないシリア紛争などを思うと二位だった「爆」とか三位の「戦」の方がふさわしかったような気がしますが、安全保障関連法制に国民の関心が高まったこと、世界各地で発生したテロが人々に不安を持たせたということなどが理由にあがったという説明を聞くと、「安」という漢字の本来の意味とは反対の意味での「今年の漢字」だったようです。

我々運輸安全行政に携わる立場の者が「安」という字からまず連想するのが「安全・安心」であります。昨年は戦後70年に当たりましたが、第二次大戦後に国内で発生した犠牲者が100名を超える運輸事故を見てみると、14件発生しています。1940年代には、45年11月に荒天の中、定員の三倍以上の乗客を載せ愛媛県沖で転覆沈没した今尾連絡船「第10東予丸」の海難事故（死者・行方不明者397名）をはじめ、同年12月に同様の背景で発生した「せきれい丸」転覆沈没事故（明石海峡、死者・行方不明者304名）、47年2月の八高線列車脱線転覆事故（死者184名）の3件の事故が発生しています。いずれも戦前の古い船舶に定員をはるかに超える乗客を載せていたことや戦前の老朽化した車両が原因の事故でした。1950年代には、国鉄桜木町駅での列車火災事故（51年4月、死者109名）、青函連絡船「洞爺丸」転覆事故（54年9月、死者・行方不明者1155

人)など5件発生しています。50年代の事故では、車両や船舶といったハードウェアに主因があるとして安全基準の強化につながったものが多いのが特徴といえそうです。1960年代には、国鉄横須賀線鶴見—新子安駅間の踏切での列車脱線多重衝突事故(63年11月、死者161名)、全日空機羽田沖墜落事故(66年2月、死者133名)など3件の事故が発生していますが、いずれも明確な原因の特定には至っていません。1970年代には、民間機と自衛隊機が空中で衝突するという衝撃的な全日空機雲石上空衝突事故(71年7月、死者162名)、1980年代には、まだ記憶に新しい日航機御巣鷹山墜落事故(85年8月、死者520名)、そして最も最近に発生した犠牲者100名を超える事故は、2005年に発生したJR西日本福知山線列車脱線事故(05年4月、死者107名)です。この事故を契機に、ヒューマン・エラー防止の重要性が改めて認識され、運輸安全マネジメント制度が新設・導入、経営トップから現場の第一線まで安全意識の高揚を図るための取り組みがスタートしたことはご案内のとおりです。

幸い2005年以来わが国では大きな運輸関係事故は発生しておりませんが、これは、技術の進歩と社会における安全意識の高まり、そして何よりも運輸事業に従事している方々が安全確保に向け弛まぬ努力をされている成果であると思います。安全の追求には終わりはありません。加えて今年にはわが国において先進国首脳会議が開催されることとなっており、関係閣僚会議として北九州市においてエネルギー関係大臣会合が開催されます。テロ対策も含めた安全対策に万全を期していなければなりません。私共も引き続き安全マネジメント評価等を通じ事業者の経営トップから現場の第一線までの安全意識の浸透、高揚を図るためのお手伝いをさせていただきますが、「安」が本来の意味で「今年の漢字」となるよう、運輸関係事業者の皆様方には不断の御努力を続けていただきことを年頭に当たりお願いいたします。

昨年度から当局では、運輸局が運輸交通関係業務とともに観光も担当していることを知っていただくために「運輸と観光で九州の元気を創ります」というキャッチフレーズと九州を象ったロゴマークを導入致しました。観光が今やわが国の成長を支える重要な産業となる中、昨年7月の組織改正で観光を専門に担当する観光部が発足したこともあり、観光が運輸局の業務であることもだいぶ認知されてきたのかなと感じております。昨年は9月末時点で九州への訪日外国人数が2005年の統計開始以降初めて年間200万人台を突破するなど、このところ年々多くの外国人観光客が九州を訪れるようになっており、この傾向は、暫くは続くものと思われま。九州の豊かな自然や食文化、素晴らしい温泉をより多くの外国人の方々に楽しんでいただきたいと思いますが、風光明媚な風景や数多くの温泉があることは、火山が多くあることと裏腹の関係にあります。九州の複数の火山では口永良部新岳のレベル5をはじめとして噴火警戒警報が発令されており、それぞれの自治体で警戒区域の指定等が行われているところです。最近は「おもてなし」ばやりですが、わが国の最高のおもてなしは『安全・安心』な社会であると思っております。宿泊施設や輸送機関での避難経路標示は勿論のこと、自治体が提供する防災情報など安全・安心のための情報についても外国人観光客を意識した多言語対応が不可欠です。訪日外国人のための受入環境整備の一環として、このような点についても十分なご配慮をいただければと思います。

九州がより元気となり、本年が九州から日本を動かす動きが加速されるような年となることを心より祈念しております。

平成28年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

交通は、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図るための社会的な基盤であり、九州においても、昨年2月に閣議決定された「交通政策基本計画」の着実な実施を図っていくことが求められています。

まず、人口減少、少子高齢化、モータリゼーションの進展の中で、「コンパクト＋ネットワーク」の推進が重要な地方創生の柱となっております。

特に九州では、過疎地域・離島地域が多いという特徴も踏まえながら、改正地域公共交通活性化再生法の枠組みを念頭に、自治体、事業者、地域住民が一体となって取組む地域交通ネットワークの再構築をしっかりと進めていきます。その際、再構築の中心を担う自治体の交通担当者が少ないという現状を踏まえ、セミナー等を通じ人材育成を図ってまいります。

交通環境につきましては、地球温暖化対策の新たな枠組みの合意を目指して、昨年、フランス・パリで第21回締約国会議(COP21)が開催され、世界共通の目標である「パリ協定」が採択されたところです。

国内の二酸化炭素排出量の約2割を占める運輸部門につきましても、さらなる環境負荷軽減にむけ、交通環境対策アクションプランにそった「低公害車の普及」、「公共交通機関の利用」、「エコ通勤・エコドライブの推進」、「グリーン経営の普及」などの取組を進めてまいります。

物流につきましては、人流とともに我が国の国民生活と産業を支える基盤として重要な役割を果たしていることには変わりありませんが、環境や労働力不足など物流を取り巻く環境は大きく変化しています。

共同輸配送や物流拠点の効率化、モーダルシフトなど更なる物流効率化も重要な課題であり、九州地域の特性を活かしつつ、引き続き支援を強めてまいります。

少子高齢化等を背景として、過疎化が進みつつある地域の持続可能な物流ネットワークの構築も重要な課題となっております。

昨年のモデル事業の結果を踏まえ、新たなシステムの検討を進めてまいります。

災害に強い物流システムの構築については、引き続き九州各県、事業者団体の皆様の協力を得ながら進めているところであり、災害時の協力協定締結への働きかけに加えて、多様なモードによる支援物資物流システムや物流事業者のBCP策定などの課題へも取り組んでまいります。

将来の物流業界の人材育成・確保も重要な課題としており、優秀な人材が物流業界へ進んでいただけるよう大学で「物流講座」を開催しています。物流の重要性、役割を学生の皆様に広く認識いただけるよう努めてまいります。

交通分野におけるバリアフリー施策の推進につきましては、移動等円滑化の促進に関する基本方針で定めた整備目標の達成に向けて取り組んできました。今年4月1日施行のいわゆる「障害者差別解消法」及び平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、高齢者・障がい者等の自立した日常生活及び社会生活での利便性の確保のために、より一層、公共交通のバリアフリー化に向けて、地域の利用者ニーズを施策に反映してまいります。

交通情報化の推進につきましては、昨年は宮崎地区の「SUGOCA」や「nimoca」をはじめ、九州の各地域で全国相互利用ICカードの運用が始まり、利用者の利便性の向上が大きく図られたところです。今後とも関係の皆様方と連携して全国相互利用ICカードの普及・利便性拡大に努めてまいります。

本年も、交通政策行政に対しまして、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い

い申し上げます。

■九州運輸局 観光部長 榎本 通也

平成28年の新年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は「インバウンド・爆買い」「地方創生」の後押しを受け「観光」が注目されました。訪日外国人旅行者数と九州への外国人入国者数ともに過去最高を更新。一昨年より黒字転換した日本の国際旅行収益が更に拡大し、貿易・サービス全体の経常黒字に寄与するなど、経済社会活性化の鍵として、観光への期待感を高める一年となりました。

年頭に当たり、観光への地域の期待を一過性のものとせず、私は、観光が果たし得る3つの役割「平和へのパスポートとなる国際観光交流」「地域への誇りと愛着の発信」「一人一人の人生を豊かにする旅」を原点に再確認し、以下のような「持続的な九州観光発展」を目指します。

(1) アジアゲートウェイ九州、特に九州南北850kmにわたる「海の道」を発展した「九州・アジアクルーズ交流圏」の展開。

①「日韓国境観光交流圏」(ボーダーツーリズム)の拡大。日韓定期旅客船航路を活用し、オルレや世界遺産等を日本人・韓国人の共通資源とした両国間のインバウンド・アウトバウンド振興。

②弊局事業「世界遺産を結ぶ海の道-九州・奄美・沖縄世界遺産クルーズ」の発展。欧米及び日本市場クルーズ船社と連携しアジア各地の世界遺産を結ぶ「アジア世界遺産クルーズ」を構築。

③「中国発高品質クルーズ」による持続的な訪日クルーズ振興。

(2) 過疎化高齢化が進む地方部の観光交流による活性化。熱意ある移住者と地域を愛する住民との人的ネットワークを基盤とした観光まちづくりを支援するため、地方創生ファンド等の金融手法、道の駅による物産開発、農業や地場産業など分野横断的な施策連携を推進。

(3) 大阪・東京等大都市部住民のライフスタイル多様化と余暇価値観の変化に対応した観光発信力強化。余暇は時間消費でなく人生を豊かにするものとして、自然との触れ合いや知的探求の旅への関心層が増加。

アクティブシニア層の他、若者層旅行喚起に向け「観光と交通」を一体的に発信。夜行フェリーやバスでの気軽な旅、観光列車、レンタカー、LCC等航空便など多様な九州交通ネットワークとの連携を強化。

次に、観光3分野の施策基本方針を申し述べます。

第一に、インバウンド分野について。円安等の好環境が期待されますが、追い風に依存せず、中国発高品質クルーズ促進など中長期的な市場変化を先導し、観光が九州の基幹産業となりうるための競争力強化を目指します。

海外プロモーションと並ぶ両輪のインバウンド政策課題である外国人旅行者の受入環境整備について、昨年末の「訪日2000万人受入九州ブロック連絡会」とりまとめを踏まえ、鉄道・バス・旅客船やレンタカー等FIT広域二次交通の利便性向上策をはじめ、更なる深度化に取り組みます。

第二に、日本人国内旅行は、九州観光産業を長年支えている最大の市場です。世界遺産など特色を活かした観光まちづくりに取り組む地域に対し、積極的に国支援事業の働きかけと採択を図ります。

第三に、日本人海外旅行者数は、厳しい状況が続いています。九州にとって最大の

二国間観光交流である日本・韓国の均衡ある観光発展は重要な課題です。日韓双方で参加者数が増加している「九州オルレ・済州オルレ」の相互訪問促進に向け、九州観光推進機構との共同事業を推進します。日韓定期旅客船航路の利用促進や、日韓双方の個人旅行者受入環境の相互発展に向け、韓国観光公社との連携強化にも取り組みます。

次に、分野別の重点事業計画をご紹介します。

九州広域インバウンド事業の中心となるデジタル・ジャパン地方連携事業は、九州運輸局も「第二期九州観光戦略」の一員として、数年来九州観光推進機構とともに取り組んできた共同推進体制を一層深度化します。

運輸局の主導的役割を「市場創造先導型事業」に置き、以下のような重点テーマを設定し、民間事業者・自治体・機構と共同事業を展開。

(1) テーマ1「アジア発旅行者の消費拡大」として、「ドライブ旅行の強化」「中国発高品質クルーズ事業」を継続。後者は、貸切バス駐車場など自治体の短期施策と並行し、爆買に偏重した免税店困込等中国旅行社側のクルーズ旅行モデルの転換を誘導し持続的発展を目指します。

周辺地域の優良観光素材の発掘、上海側旅行社に対する共同広告支援等を通じ、中国企業による報奨旅行など有望分野を先行した高品質クルーズの実現を図ります。

(2) テーマ2「欧米発長期周遊旅行喚起」として、「九州・奄美・沖縄世界遺産クルーズ」「九州・山陽鉄道旅行」を継続。前者では、昨年、奄美勉強会を開催し、世界遺産登録を目指す貴重な自然の保全活用を両立しうる持続的観光として、欧米発小型探検船クルーズの誘致を提案。地元主体でのエコツアーガイド・地域通訳ガイドの育成策等受入環境について議論してきました。本年は、世界遺産クルーズルート of 磨きあげや船社プロモーション強化を通じ、寄港計画実現を目指します。

(3) テーマ3「交通モード連携」として、「九州バス旅」「地域ローカル鉄道の旅」など交通事業者と連携し、利用促進を図ります。

(4) テーマ4「民間の創意を活かしたプロモーション展開」として、昨年合意した「銀聯カードと九州観光関係者の相互協力策」に基づき、中国・香港等カード保有者向け広報媒体と連携し、ドライブ旅行や「九州秘湯・旅館紀行」などプレミアムな情報発信を行います。

「観光まちづくり」分野では、以下のような施策を推進します。

(1) 観光庁の観光圏整備事業に採択された3地域(佐世保・小値賀「海風の国」、大分「豊の国」、熊本「阿蘇くじゅう」と連携し、地域特性に応じた宿泊滞在拠点充実や観光プログラム開発事業を促進。

(2) 昨年度開始した「地域資源を活用した観光地域魅力創造事業」採択4地域(福岡県、佐賀県有田町、長崎市、宮崎県日南市)では、平成27年度に実施した基礎調査等を発展させ、観光プログラム開発を促進。

(3) 外国人旅行者の消費拡大に繋げる地域受入環境として、商店街での免税手続一括カウンター導入に向け、重点地域を選定。九州経済産業局とも連携し、商店街振興組合や自治体への働きかけを強化。

インバウンド展開に積極的な旅館や団体を交えた勉強会を開催し、接遇現場の工夫の共有を図り、旅館の海外プロモーション方を検討。

(4) 観光庁が推進する「日本版DMO」登録制度との連携を図りつつ、自立的に活動する観光まちづくり組織の裾野拡大に向け、NPOや住民ネットワークとの情報交換を推進。

今後強化すべき施策課題として、「産学官連携」、特に大学と連携した観光分野の社会人・実務者向け教育機能の充実を期待しています。

近年、観光庁では、観光・経営分野等の大学の協力を得て、観光産業の中堅管理職や経営者向けセミナーを毎年度実施していますが、九州では実施例がありません。九州観光の競争力強化に向けた高度教育への協力を呼び掛けて参ります。

皆さま方の本年のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

■九州運輸局 鉄道部長 前本 浩嗣

平成28年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鉄道は、安全性、定時性に優れ都市間を結ぶ基幹交通として、地域の経済、文化等の交流、発展に大きな役割を担っており、また、地球環境が社会問題化する中において、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割が見直されています。九州新幹線鹿児島ルートは全線開業から6年目を迎え、観光客や通勤通学の足として順調に推移しております。また、JR九州「或る列車」や西日本鉄道「水都」といった新たな観光列車の運行が開始されるなど、引き続き九州の鉄道への注目は高い状況にあります。

大動脈である新幹線の人流を地域の鉄軌道や観光列車を利用し、九州の地方全域にまで交流・周遊させることで、九州各地の観光地等へ観光客を呼び込み、地域経済の発展に大きく寄与することを期待します。

一方、長崎ルートにつきましては、開業時期を平成34年度からできるかぎり前倒しするという政府・与党の申合せを踏まえ、施設整備は引き続き着実に整備を進められると考えています。また、フリーゲージトレインの開発については、今後も注視して参ります。開業までの期間を利用して、周辺地域においては、新幹線の導入効果が地域の活性化に繋がる取り組みを検討・実施していただくことを期待しております。

福岡市交通局七隈線（天神～博多間）の延伸につきましては、平成32年度開業を目指し、一部区間において工事が進められています。

都市鉄道及び軌道につきましては、施設の整備や低床車両の導入等の利用環境を高めてまいりましたが、今後もバリアフリー化やICカードの導入及び共通化を図ることで、障害者の方や高齢化社会への対応も進むものと考えています。

地域鉄道につきましては、急激な人口の減少等により利用者の減少が続いており、経営環境は厳しい状況であるため、国土交通省では、地域の公共交通の存続を図り、最適な移動手段の提供、駅施設等のバリアフリー化、安全輸送設備等の整備を進める地域公共交通確保維持改善事業のほか、各種の支援策に取り組んでいるところです。九州運輸局といたしましても、より利用しやすい鉄道を目指して、沿線自治体や関係機関等の皆様方と連携し、その支援に積極的に取り組んで参ります。

また、大量輸送機関である鉄道の最大の使命は、「輸送の安全確保」であります。近年、鉄軌道の運転事故は、長期的には減少傾向にありますが、一方で列車脱線事故やヒューマンエラーに起因するインシデント等が発生しています。昨年は、長崎本線肥前竜王駅における重大インシデント、山陽新幹線車両部品の落下事故及び地域鉄道等での脱線事故などが発生し、鉄道輸送の安全性の信頼を損ねる事象が起こ

っています。それぞれ事業者において、日頃より経営トップから現場まで一丸となって輸送の安全を確保するための取り組みがなされているものと存じますが、引き続き輸送の安全確保に積極的な取り組みを期待するところであります。

九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めて参りますので、本年も、鉄道行政に対しまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶と致します。

■九州運輸局 自動車交通部長 石田 勝利

新年あけましておめでとうございます。
平成28年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

我が国の景気は緩やかに回復傾向にあり、九州地域においても幾つかの景気指標が改善しており喜ばしい状況でございます。景気回復は自動車交通分野にも循環し、日常生活や地域経済を支えるバス、タクシーやトラックそれぞれの事業が一層輝くことを期待しております。そのためには、本年も関係者が一緒になって努力して参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

地域公共交通に関しては、まちづくりと連携して公共交通ネットワークの再構築を図るため、地方公共団体を中心に関係機関・運送事業者が連携して取り組んで参りたいと考えております。

特に乗合バスは公共交通ネットワークの中心的な存在であります。少子高齢化に伴う旅客減少や乗務員不足などの課題を踏まえつつ、生活交通路線の維持、バス網の再編などの重要な交通政策を関係者と一緒になって議論して参ります。

貸切バスについては、安全コストを反映した新運賃・料金制度の定着を図るとともに、急増したクルーズ船に対する課題を関係機関とともに取り組んで参ります。

タクシーにおいては、改正特措法の円滑な施行に引き続き努めて参ります。特に、タクシー事業の活性化は、利用客の利便性を上げ、タクシー需要を引き上げることに繋がります。九州では全国に誇れるプレミアムタクシーの導入、タクシー乗り場の改善、スマートフォン配車の実施、ユニバーサルデザイン車両・燃料電池車の導入などの活性化策が実行されております。今後も関係各位と連携し、更なる活性化に努めて参ります。

トラック運送に関して、これまで適正取引の推進や輸送の安全確保を中心に取り組んで参りましたが、加えて労働環境改善が注目されています。このため、運送事業者だけでなく荷主や関係機関をメンバーとする取引環境・労働時間改善のための協議会が各県において立ち上がりました。協議会で実りある議論ができるように一層努力して参ります。

全ての運送事業者は、輸送の安全確保が優先されるべきであることを自覚し、経営トップが強いリーダーシップを発揮し、輸送の安全を図ることが極めて重要であります。そのために運輸安全マネジメントの取組みを一層推進して参ります。

さらに、法令遵守と安全・安心な輸送体制の構築を目指し、関係機関や関係業界団体と連携を図りながら、事故防止に万全を期して参ります。

以上、年頭にあたり、所管する業務に関する抱負を述べて参りましたが、関係者の方々や社会の要請を的確に把握し、それに十分に応えられるように、皆様との連携を一層密にして全力を尽くす所存です。本年も自動車行政の推進に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、自動車関連の事業に携われておられる皆様が、本年もまたそれぞれの分野において大いにご活躍され、社会の高い評価と広い支持を得て、一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

■九州運輸局 自動車技術安全部長 齊野平 清己

平成28年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の国内経済においては、景気は緩やかな回復基調にありますが、デフレからの脱却を確実なものとするためには、さらに各種政策の一体的な推進が必要であると思われま

す。本年は、国内経済が確実に回復し、九州の経済が明るく活気に満ちたものとなるよう期待しております。

さて、平成28年の年頭に当たり、自動車技術安全部の業務に関する抱負を述べさせていただきます。

自動車の登録につきましては、自動車登録検査電子情報処理システム(MOTAS)の円滑な運用と、迅速かつ確実な登録制度の運用、自動車流通の安全確保、厳正な情報管理に努めてまいります。

自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)が、現在、全国の11都府県において稼働しておりますが、平成29年度までに全国展開と対象手続の拡大が図られることから、導入準備会の開催など、関係機関との連携を深めながら、円滑な導入に向けた取り組みを進めてまいります。

また、平成26年11月にスタートした「奄美」ナンバーにつきましては、九州初、全国離島初のご当地ナンバーとして、奄美群島の地域振興並びに観光振興に寄与するものとして、引き続き、その普及促進に努めてまいります。

本年4月から、自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所が統合され、新たに「独立行政法人自動車技術総合機構」が設立されるとともに、国の自動車登録業務の一部を新法人へ移管することとなっておりますが、登録業務が適正かつ円滑に行えるよう万全の体制を整えてまいります。

自動車の安全性の確保及び公害の防止に関しましては、自動車検査独立行政法人と連携し適切な検査業務を行うとともに、関係機関・団体の協力の下、「自動車点検整備推進運動」「不正改造車を排除する運動」を推進し、街頭検査を積極的に展開することにより自動車の適切な保守管理の促進、不正改造車の排除を図ってまいります。

また、リコール制度の適正な運用及びリコールの迅速かつ確実な実施のために情報収集の強化に努めてまいります。

自動車整備事業につきましては、保安基準適合証の適用拡大に対しスムーズな施行

に努めると共に、整備事業者に対するコンプライアンスの醸成を図り、適正な業務運営の徹底について厳正に対応してまいります。

併せて、技術の発展に応じた整備環境の充実と整備要員の技能向上などのサービスの高度化及び自動車整備業の人材確保に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、平成26年に中間見直しを行った「事業用自動車総合安全プラン2009」の目標達成に向け、バス、タクシー及びトラックにおける安全かつ安心な輸送サービスが提供できるよう、自動車運送事業者への指導等に努めてまいりました。本年も引き続き、自動車運送事業者の安全意識の向上を重点に、各モードごとに運行管理制度の再徹底、事業用自動車に係る交通事故の更なる削減及び飲酒運転の撲滅を図ってまいります。また、自動車運送事業者による安全対策への積極的な取組みに対する補助事業等、交通事故防止のための支援を行ってまいります。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、成熟度を高めたクルマ社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいり所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が明るい年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

■九州運輸局 海事振興部長 杉町 敏紀

平成28年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、日本経済は、一部に弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いており、また、円安などを背景に、訪日外国人旅行者数が過去最高を記録するなど、運輸・観光業界においても、その好影響を受けているところです。九州におきましても、中国発着のクルーズ船を中心とした寄港が大幅に伸びており、地域経済の活性化に貢献しているものと認識しております。

九州運輸局では、本年も引き続き、九州の海事産業が元気になるための施策、支援を行ってまいりたいと思います。

まず、全国の離島航路の3割を占める九州の離島航路でございますが、人口減少・少子高齢化の進行により厳しい経営となっているところです。生活交通の役割に加えて、船上からの景観など潜在的な観光資源も楽しんでもらえるような船旅「ふなたび」としての活用も図られるよう、地域公共交通確保維持改善事業等を通じて、経営の安定と維持・活性化に向けた諸施策等につきまして、積極的に取り組んでまいります。

海上輸送は、産業基礎物資の大量輸送に適した国内物流の大動脈であるとともに、環境にも極めて優しい交通機関でありますので、その特性を活かした施策となっています。モーダルシフトの推進に大きな期待が寄せられているところです。

しかしながら、内航海運は、船舶と船員の2つの高齢化の課題に直面しており、早急な対応が求められているところです。

このうち、船舶の高齢化の課題につきましては、船舶管理会社を活用したグループ化を促進し経営基盤の強化を図るとともに、環境負荷低減船への代替建造を支援する取り組みを引き続き進めてまいります。

また、内航船員については、高齢化が著しいことから若年船員の確保・育成が急務であるため、就業フェアの開催、水産系高校生を対象とした出前講座・インターシップの実施、日本船舶・船員確保計画の認定事業者への助成等を通して内航船員を志向する若者の拡大に向け、取り組みを推進してまいります。

港湾運送事業につきましては、東アジアの経済発展などを背景に世界の海上荷動量は拡大し、これを反映して船舶の大型化やハブ港湾化競争が激化するなど、わが国港湾や港湾物流を取巻く環境は大きく変化している状況です。九州はアジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かしながら、今後とも港湾機能の向上や国際競争力の強化を図るための諸施策等を通じ、その発展に努めてまいります。

造船業につきましては、平成24年度末からの円高是正等を背景に、リーマンショック以降非常に厳しい環境にあった受注量が急速に回復し、各造船所においては一定量の手持ち工事を確保している状況にあります。こうした局面におきまして、高い国内生産率を維持して我が国の輸出を支えると共に地域経済に大きく貢献している造船業が、人材不足等による建造行程の遅れで成長の機会を失うことなく、さらなる発展を成し遂げられるよう、九州運輸局としましても地域の人材育成・確保並びに外国人造船就労者受入れ事業を通じて地域造船業の成長を後押ししてまいります。

本年も職員一同、海事産業の重要性を内外に積極的にアピールしながら、その発展に大いに貢献できるよう努めてまいりますので、ご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますよう祈念しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

■九州運輸局 海上安全環境部長 加藤 隆一

新年明けましておめでとうございます。

平成28年の新年を迎えるにあたり、海上安全環境部を代表し、当部の基本方針を述べさせていただきます。

当部が所掌する船舶の安全運航については、依然として気象・海象の変化への対応不足や、ヒューマンエラーに起因した海難事故が絶えることなく日々発生しております。

本年は、これら事故の未然防止を目標に掲げて、以下に述べる5つの重点施策を定め、これらを達成すべく邁進してまいります。

まず、一点目として、小型漁船の安全対策の推進です。

昨年9月、対馬沖で異常気象に巻き込まれ漁船6隻が遭難し、多くの方が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。この教訓を活かし、気象情報の有効活用による危険回避のための講習会の開催や、遭難信号発信装置等の安全設備の紹介を通じて災害への未然回避、人命の保持に取り組みます。

二点目は、小型船舶の安全対策の推進です。

プレジャーボート等の海難防止について、マリーナ等における管理や指導が有効です。警察など関係機関と連携し、安全パトロールに取り組むとともに違法係留の減少を図り、救命胴衣の着用、船舶検査の受検などの指導啓発に努めてまいります。

三点目はバスフロート船(フェリー)の導入についてです。

海陸連結型交通システムであるバスフロート船が、平成27年4月20日から制度改正により導入可能となりました。バスフロート船とは、バス等のフェリー搭載時にも乗客が降車することなく、そのまま目的地まで行ける身障者や高齢者等にとって優しい交通システムです。導入を希望する

事業者は、安全管理規程の変更や救命設備の設置等のソフト・ハード面の両面対応が必要となりますが、運輸局としても積極的にサポートを行い、本システムの導入及び拡大を促進してまいります。

四点目は、津波避難マニュアルの作成についてです。

南海トラフを震源とする地震等の対策が防災面において喫緊の課題となっており、旅客船事業者については津波避難マニュアルの早期作成が重要な課題です。このため、運輸局としては講習会等を行うなど未作成事業者に対する避難マニュアル作成への支援を積極的に推進してまいります。

最後の五点目は、日本国籍船への立入検査の実施についてです。

近年、国内において、タンカーの爆発事故、長距離旅客フェリーや小型旅客船において船舶火災が発生するなど、船舶のより一層の安全確保が必要となっています。このため、例年の安全総点検に加えて、昨年4月より、船舶検査官と運航労務監理官が共同で日本籍の各船を訪問し、船舶の構造や消防・救命設備等の安全点検を実施しているところです。引き続き、本施策への一層の取組みを推進してまいります。

以上の各施策について支局・海事事務所とも連携し、当局一体となって推進してまいりますので、本施策へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びとなりますが、本年が皆様方にとって佳き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

//////// 編集部より //////////////////////////////////////

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。編集部では、運輸と観光に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

////////////////////////////////////

-
- 本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから
http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/backnumber-top.htm
 - 本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから
http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html
 - 九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）
mail: qst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp
Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192
-